

## 会 議 録

会議の名称	第4回 西東京市スポーツ振興審議会
開催日時	17年11月21日(月) 19時00分から21時00分まで
開催場所	スポーツセンター会議室
出席者	渡邊会長、内田職務代理、伊藤委員、指田委員、北岡委員、蚊野委員、小此木委員、三原委員、穴田委員、事務局 富所課長、新井主査、等々力主査 支援業者1名(欠席:能智委員)
議 題	1. 西東京市スポーツ振興計画策定について 2. その他
会議資料	事前配布資料 前回会議録 資料17 西東京市スポーツ振興計画素案
会議内容	会議内容の要点記録
発 言 内 容	
会長	第4回のスポーツ振興審議会を開催します。開催に先立ちまして資料の確認をお願いします。
事務局	配布資料の確認を行なう。欠席委員については、能智委員です。
会長	それでは、最初に事前送付しました前回の会議録について承認を求めます。内容について、内容について意義がなければ承認があったものとして取り扱います。
会長	にしはらスポーツクラブの設立経緯について報告を求めます。
委員	既に各委員の皆様には、ご案内を差し上げておりますが、11月27日発会式を迎えることになりました。ご都合ができましたらご出席をお願いします。
会長	発足に当たりまして大変ご苦勞があったと思いますが、審議会といたしましても感謝申し上げます。是非審議会委員の皆様について

委員

も参加をお願いしたいと思います。ほかに報告事項がありますか。

11月17日に生涯学習推進懇談会がありました。平成17年度推進事業について話し合われた。事務局より社会教育施設のあり方、情報センターについて、児童館のあり方の3点について説明がありました。5カ年計画の中でも予算の関係でいくつか遅れが出ている。17年度実施状況については、18年2月に報告される予定であります。

事務局

10月に審議していただきました、スポーツ施設の一部改正について前回説明させていただきました。指定管理者制度導入に伴って条例制定させていただきました。利用料金制をとらない。文化・スポーツ財団を特命して指定管理者にするということを説明させていただきました。11月に教育委員会で臨時会を開催し審議・可決しましたので、12月議会で一部改正と文化・スポーツ財団を特命指定することについての2件を上程しますので、それが可決しますと18年4月から指定管理者制度が導入されるという予定で進んでおりますので、報告させていただきます。

会長

報告事項について、質問がなければ終りにさせていただきます、議題1.西東京市スポーツ振興計画策定についてに入ります。提案説明を事務局よりお願いします。

事務局

それでは説明させていただきます。前回からの修正点について説明させていただきます。1章1の4スポーツの定義を新しく追加しました。趣旨は、この計画では、従来狭い意味のスポーツではなく見るささえるということまでこの計画では捉えている趣旨で説明しております。策定懇談会では意見を冒頭で頂いております。種目名をあえて挙げなくてもよいのではという意見を頂いております。第2章西東京市の地域特性で指定管理者制度の項目を起こしております。第4章ひとづくり、なかまづくり、まちづくりの中で説明の中で、偏った医学的見地やスポーツ万能のところを修正させていただいた。基本理念、偏った見方についても修正案を作りました。基本理念のところ市民とともにつくるに修正をさせていただきました。行政の視点のところ、社会コストの削減については、直接的な表現であったので市民と共同での市政課題・解決に替えております。数値目標については、平成25年の数値目標として 住民のスポーツ実施率の向上・週1回スポーツを実施する割合50%。 住民のスポーツ非実施率の低下・スポーツをほとんどやらない人の割合20%。 住民のスポーツ活動頻度に関する満足度の向上・住民のスポーツ活動頻度に関する満足している人の割合60%。 住民のスポーツクラブ・団体への加入率50%。 住民の健康に対する意識の向上・自分が健康であると感じる市民の割合80%。策定懇談会では数字をあげることにについて若干否定的な意見もありました。第5章重点プロジェクトとして掲載してあります。前回企業連携をするべきだということがありましたので、名称・内容を変えてあります。スポーツ空間・場所活用プロジェクトの具体的な施策については、 から に変えてまとめてあります。第6章施策体系の柱としては、1.スポーツクラブの育成。2.スポーツをする空間・場所の確保、充実。3.スポーツ人材・体制の確立。4.スポーツ機会の創出。5.スポーツ情報の収集・提供。6.施設体系図について資料に基づき概要説明する。第7章については、あ

	<p>まり議論がされていませんが計画推進の方策についてまとめてあります。資料編としてスポーツ振興審議会、スポーツ振興計画策定委員会、スポーツ振興計画策定懇談会と市のスポーツの現況と課題を載せる予定であります。</p>
会長	<p>それでは、提案説明についての質疑をお受けします。例えば、数値目標をいくつにするのか出ていました。質問・意見がいただければと思います。</p>
委員	<p>健康推進課で担当している健康づくりについてはあまり深く触れないでも良いのではないかと。また市町村単位ではあまり競技力向上は必要ではないのではと思う。</p>
委員	<p>3頁(1) 少子化の文中、「全国的な傾向として、少子化や教員の高齢化による学校運動部活動の停滞などから、子どもたちが身体を動かす機会が減少していることを踏まえると」の表現で少子化や教員の高齢化が子どもたちの身体を動かす機会が減少していることばに直結しなくても良いのではないかと。「全国的な傾向として、子どもたちの遊びの変化など子どもたちが身体を動かす機会が減少している。」程度の表現で良いのではないかと。</p>
事務局	<p>部活の衰退については、データがあるが、高齢化については、具体的な数値はありません。一般的に言われているだけあります。</p>
委員	<p>教員の高齢化については、具体的なデータもないので除いたほうが良い。</p>
会長	<p>取り巻く環境についてはこの辺で終わりにします。次に、数値目標についてご意見はありますか。</p>
委員	<p>市民施設全部を施策として掲げるにこういう数値を掲げるのはいかがでしょうかと思う。</p>
事務局	<p>趣旨としては、掲載したほうが意識が高まることと、広げていきましょうとして掲載しております。</p>
会長	<p>数値目標については、終わりにして次に入ります。第4章のスポーツ振興の意義・目的に入ります。ひとづくり、なかまづくり、まちづくりについて意見がありますか。また全体的な感想でも結構です。本日で説明は終わりですか。</p>
事務局	<p>ある程度骨格は決めさせていただきたいと思います。市報の12月1日号に掲載します。骨格・趣旨を載せる中で市民の意見をお聞きする。修正が必要ならば修正をして次回の会議には、修正素案を提案して意見を頂きたいと考えております。1月に策定委員会、懇談会、スポーツ振興審議会に修正案を提案したいと思います。そして、2月に承認を頂きたいと考えております。</p>
会長	<p>今後については、本日の審議で終わりにして12月については、この件の審議はなく1月にパブリックコメントによる修正案を審議会にて修正する日程で行きます。本日の審議会の審議は終わりにします。</p>
事務局	<p>その他あればお受けします。 南町・文化スポーツ交流センターについて、6月議会で審議した中でいろいろ議論がありまして、体育館の愛称について募集する</p>

ことになりました。市報で募集し今月15日閉め切りまして28件ぐらい着ております。今後、庁内の検討委員会で決定してまとめたことを次回に報告できると思います。指定管理者制度を18年4月から導入することになります。今回は、利用料金制はとらず使用料で行きますが、2年後には民間参入、公募になりますので、以前審議していただきましたが当市の施設には有料・無料が混在しております。指定管理者制度導入の中ではその辺がネックになります。以前審議会の中では、応分の負担をしていただくことで受益者負担ということの意見を頂いているところでありますが、行政中でも受益者負担をしていただくというプランを持っております。12月にその案についての意見を頂くことになるかもしれません。そのような状況になりましたらよろしく審議をお願いします。

会長

本日の審議会は、終りにします。